

覺略中

一近年は挾箱之棒長無益之事候間、前々之通短可仕候、且又鍵持挾箱持、草履取之體、不作法相見候間、不禮に無之様可申付事略中、右之通、向々江可被相違候、以上、

七月

挾箱製作

〔和漢三才圖會三十二〕挾箱はさみばこ 波左美波古 有二折大二折一寸高、二寸高、三寸高等之數品、

按挾箱、近代之制也、古者用板二枚覆衣服上下、以竹挾之、令僕擔之名、挾竹、自慶長年中始以箱插棒、令擔之名、挾箱、平士及庶人用一箇、高官者令二人雙行、謂一對挾箱相傳慶長中秀吉公僕名、

〔雍州府志土產〕文匣略中 近世挾箱亦造之略中 烏丸勘解由小路稱豐後者、其巧美而堅固也、

挾箱種類

〔青標紙〕武器及行列具的例

一挾箱 家格によつて品有、公方様には栗色網代にして、御先江四ツ爲御持、公家方并女挾箱に

は紐を附る、諸侯方には金紋先箱、同長革掛、或は二重革、内金紋朱紋黃紋等品々有之、

〔武家當時裝束抄行粧具〕挾箱 普通の品の外製作子細なし、金紋挾箱は格別の家格に依べし、金

例によるべし、公家門跡方迄は網代挾箱に、胴にも紋を付らる、紋あり、殊に賞翫のよう云傳へたり、公家方并女挾箱には、紐を付るといへども、男挾箱には紐の有無子細なし、武家方にて紫緒緒を用らる、いは上杉家に限るべし、是も少將の後用ひらる、略中

〔落穂集八〕松平伊豫守殿越前本家相續被仰付事

一問曰、當時諸大名の中に、皮の油單を掛る挾箱を持せられ候、旁間々相見へ候へ共、就中越前家の御衆中の義は、不殘皮油單の掛りたる挾箱御持せ候には、何ぞ子細有之事にや、其元には如何御聞候や、答曰、我等及承候は、故中納言殿御事は不申及、御息三河守殿御代も、今時御三家御同前の挾箱にて有之候、松平伊豫守殿には、姉ヶ崎一萬石拜領被有候節より、越後高田の城主に被仰